

洞爺湖町下水道事業経営戦略

団 体 名	洞爺湖町
事 業 名	公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和62年度	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	非適用 (平成30年度法適予定)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	18.48人/ha (H27末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	本町の公共下水道事業は、虻田処理区の1処理区である。		
処 理 場 数	本町の公共下水道の下水処理場は虻田処理区の虻田下水終末処理場及の1処理場である。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現時点では行っていない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道使用料体系は、下表に示すとおりである。			
	基本料金		従 量 料 金	
	用 途	基本水量	基本料金	従 量 料 金
	一般家庭用	8㎡まで	1,150円	1㎡につき 11㎡～300㎡まで 155円 301㎡～500㎡まで 160円 501㎡～2,000㎡まで 155円 2,001㎡～4,000㎡まで 140円 4,001㎡以上 130円 1㎡につき 501㎡～4,000㎡まで 120円 4,001㎡以上 140円 1㎡につき 4,001㎡以上 120円 1㎡につき 11円 (税抜き)
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	温泉汚水-虻田処理区		基本料金	
	用 途	基本水量	基本料金	従 量 料 金
	一般家庭用	10㎡まで	1,500円	1㎡につき 1,001㎡～2,000㎡まで 31円 2,001㎡～3,000㎡まで 13円 3,001㎡～5,000㎡まで 11円 5,001㎡以上 8円 1㎡につき 501㎡～4,000㎡まで 8円 4,001㎡以上 6円 1㎡につき
	業務用	1,000㎡まで	17,300円	1㎡につき 501㎡～4,000㎡まで 8円 4,001㎡以上 6円 1㎡につき
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金改定年月日		平成23年3月26日	
	料金改定年月日		平成23年3月26日	
	（消費税のみの改訂は含まない）		（税抜き）	
	業務用2種		9,000㎡まで 103,500円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度		1,985 円	
	平成26年度		1,974 円	
	平成27年度		1,997 円	
	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載		※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう（税込み）。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう（税込み）。

③ 組 織

職 員 数	全体 3人 損益勘定部門（その他（総務・管理））3人
事 業 運 営 組 織	本町の下水道事業は、上下水道課において運営されている。整備段階では建設部門に最大8人の職員を配置していたが、現在は維持管理に関する業務が主となり損益勘定部門が3人配置されている。

(2)民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町の公共下水道終末処理場は昭和62年度より民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業ではエネルギー利用は行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水処理場では未利用地の活用等は行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営分析の結果、経営の効率性、健全性については、類似団体と比較しても低い状況である。収益的収支比率も100%を大きく下回っており、経営規模と比べて企業債の規模が大きいことから収益圧迫の要因となっている。また、経費回収率、施設利用率が低く施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていない為、施設効率を改善する必要がある。 今後、老朽施設の更新事業に伴う建設費の増加が見込まれるため、ストックマネジメント手法による更新計画と事業の平準化等により健全な事業継続を図る必要がある。
--

経営比較分析表

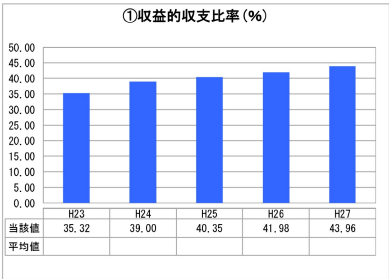
北海道 洞爺湖町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Qd2	
資金不足率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	76.92	80.93	3,250

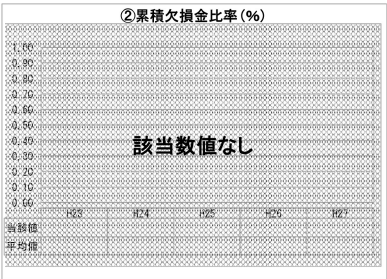
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,345	180.81	51.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,116	3.85	1,848.31

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成27年度全国平均

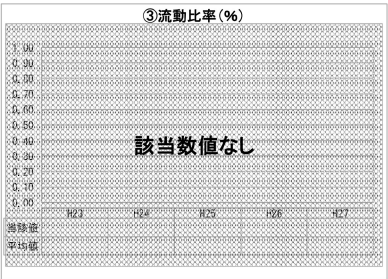
1. 経営の健全性・効率性



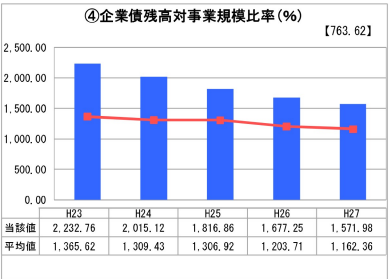
「単年度の収支」



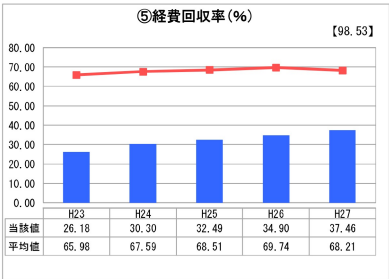
「累積欠損」



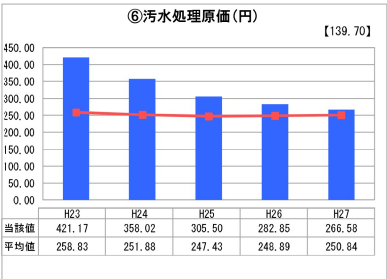
「支払能力」



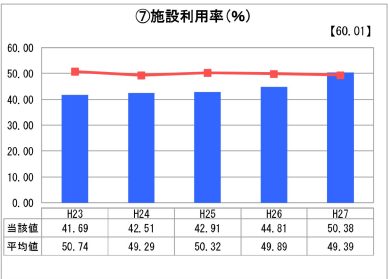
「債務残高」



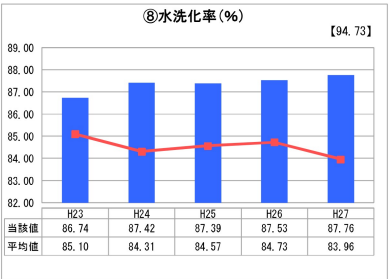
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

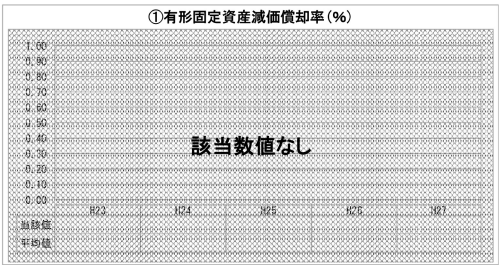


「施設の効率性」

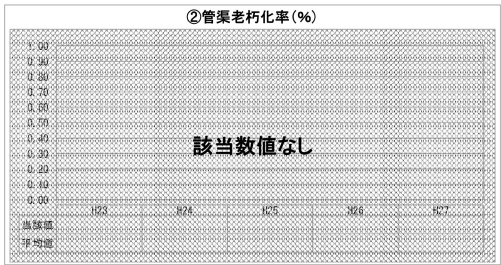


「使用料対象の捕捉」

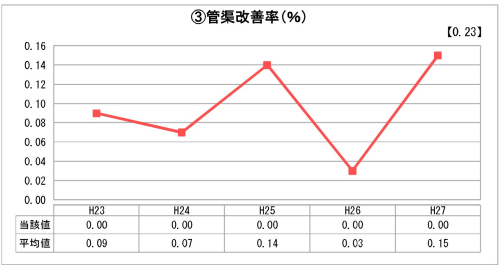
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 収益的収支比率100%を下回っているが、数値は毎年改善傾向にある。
④ 類似団体平均値と比較して高い数値となっているが、徐々に企業債残高は下がってきている。
⑤ 類似団体平均値よりもかなり低い状況にあるが、僅かではあるが上昇している。
⑥ 類似団体平均値を下回っている。
⑦ 類似団体平均値と比較して、若干低い状況にあったものの平成27年度は50%を超え平均値を上回った。
⑧ 水洗化率においては、90%に近い状況にあり、類似団体平均値と比較しても高い数値となっている。

以上のことから、収益的収支比率も100%を大きく下回っており、経営規模と比べて企業債の規模が大きいことから収益圧迫の要因となっている。また、経費回収率、施設利用率が低く施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていない為、施設効率を改善する必要がある。

2. 老朽化の状況について

昭和62年に供用開始されており、現在は長寿命計画により処理場の機械設備、電気設備等の更新を行っている。管渠については、耐用年数はを超えていないが今後計画的な老朽化対策を進める必要がある。

全体総括

人口の減少が進む中で、平成26年度以降若干ではあるが観光人口の増加に伴い経営状況は安定しているものの、使用料収入の増加も見込めない状況にあるなかで、将来にわたる安定的な事業の運営を図るために公営企業会計への移行を進めており、平成29年度には「洞爺湖町公共下水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化と効率化を図っていく必要があると考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

■「安全・安心の確保」

健全な処理を維持し続けることにより、公共用水域の水質保全に寄与し、住民の健康を守る。
また、適切な管理を行うことで、道路陥没等の事故を未然に防止する。

■「良好な自然環境の創造」

既存の下水道施設を利活用することで、循環型社会の形成に寄与し、良好な自然環境を創造する。

■「快適で活力ある暮らしの実現」

下水道の整備率、水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行う。

■「事業の継続性の確保」

下水道サービスを維持し、持続可能な下水道事業を目指すため、事業の経営面の安定性、透明性を確保するとともに、住民との対話による施策展開を行う。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた、計画的な投資に努める。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

長寿命化計画に基づく更新計画を管渠、処理場ともに策定しており、施設の重要性を考慮した投資計画を計画している。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

現時点では考慮していないが、今後、特定環境保全公共下水道事業との最適化について検討を進める。

・投資の平準化に関する事項

長寿命化計画に基づき、管渠、処理施設の投資時期が重複しないよう平準化を行っている。

・民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

該当無し

・防災・安全対策に関する事項

施設の更新時には耐震化を考慮する。

・その他

該当無し

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入金を極力減じるための、適正な資本費平準化債の発行、水洗化率向上のための啓蒙活動、確実な使用料金徴収に努める。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

既に適正な料金となっていることから、現行料金単価で一定と想定する。

・企業債に関する事項

資本費平準化債については起債額を勘案し、発行可能額以内で計画する。

・繰入金に関する事項

営業収益で賄いきれない営業費用については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定する。

・資産の有効活用に関する事項

該当無し

・その他

該当無し

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

該当無し

- ・ 職員給与費に関する事項

職員3名分を計上し当面一定と仮定する。

- ・ 動力費に関する事項

動力費については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。

- ・ 薬品費に関する事項

薬品費については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。

- ・ 修繕費に関する事項

現在、終末処理場の更新に取り組んでおり、今後管路の更新事業にも着手する予定である。このほかに今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、過去3年の平均値程度と考える。

- ・ 委託費に関する事項

終末終末処理場については現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していくが、委託料については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。

- ・ その他

該当無し

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	国や北海道の指導を踏まえ、中長期的課題と認識している。当面は公共と特環の事業の最適化について検討を進める。
投資の平準化に関する事項	資産台帳を整備中であることから、今後はストックマネジメント等の手法も導入し、中長期的投資について検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行う。
その他の取組	現在、長寿命化支援制度に基づく改築・更新事業を進めており、今後ストックマネジメント手法を踏まえ、より効率的・効果的な事業の推進を図る。また、資産台帳の作成を進めているところであり、平成30年度の企業会計移行を予定している。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	既に適正な料金となっていることから、現行料金単価で一定と想定する。
資産活用による収入増加 の取組について	洞爺湖温泉街からの温泉排水を受け入れており、温泉熱を利用した取り組みが技術的に可能か検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	終末終末処理場については現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していく。
職員給与費に関する事項	職員3名分を計上し当面一定と仮定する。
動力費に関する事項	主要な動力費は污水ポンプ及びエアレーションの運転費用であり、流入下水量の減少に応じて消費電力も減少する見通しである。従って、平成27年度の処理水あたり動力費を用いて、将来値を推計する。
薬品費に関する事項	流入下水量の現用に応じて薬品費も減少する見通しである。従って、平成27年度の処理水あたり薬品費を用いて、将来値を推計する。
修繕費に関する事項	現在、終末処理場の更新に取り組んでおり、今後管路の更新事業にも着手する予定である。このほかに今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、過去3年の平均値程度と考える。
委託費に関する事項	終末終末処理場については現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していくが、当面は平成27年度の処理水あたり委託費を用いて、将来値を推計する。

４．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本計画は、平成29～38年度の10年間について策定した。 原則として、中間年度の平成34年度に検証を実施して、計画から大幅に乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを実施する。 更新事業については、現在、終末処理場更新事業を行っており、平成29年度から幹線管路の更新工事に着手予定である。今後、ストックマネジメント手法を導入し、事業の最適化を図るとともに適切な維持管理により下水道施設の延命化を図る。
-------------------------	--

収支計画

(公共分)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分															
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	266,027	315,276	311,372	306,582	291,749	291,141	280,351	269,666	258,889	238,180	227,484	216,764	216,032
		(1) 営 業 収 益 (B)	194,716	193,205	187,494	186,440	185,475	184,699	183,727	182,854	181,889	181,180	180,484	179,764	179,032
		ア 料 金 収 入	179,928	178,500	172,789	172,116	171,338	170,746	169,956	169,271	168,494	167,785	167,089	166,369	165,637
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		その他 (雨水処理負担金)	14,578	14,427	14,427	14,046	13,859	13,675	13,493	13,305	13,117	13,117	13,117	13,117	13,117
		う その他 (その他)	210	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
		(2) 営 業 外 収 益	71,311	122,071	123,878	120,142	106,274	106,442	96,624	86,812	77,000	57,000	47,000	37,000	37,000
		ア 他 会 計 繰 入 金	69,680	120,000	121,573	117,954	104,141	106,325	96,507	86,695	76,883	56,883	46,883	36,883	36,883
		イ そ の 他	1,631	2,071	2,305	2,188	2,133	117	117	117	117	117	117	117	117
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	227,430	222,216	204,351	200,441	190,555	184,199	177,904	172,002	166,386	161,704	158,088	155,259	153,049
		(1) 営 業 費 用	152,287	152,668	141,414	144,481	141,500	141,447	141,056	140,758	140,361	140,017	139,626	139,270	138,920
		ア 職 員 給 与 費	25,407	29,587	21,145	21,129	21,231	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516	21,516
		う ち 退 職 手 当	3,112	2,988	2,395	2,218	2,225	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425
		イ そ の 他	126,880	123,081	120,269	123,352	120,269	119,931	119,540	119,242	118,845	118,501	118,110	117,754	117,404
		(2) 営 業 外 費 用	75,143	69,548	62,937	55,960	49,055	42,752	36,848	31,244	26,025	21,687	18,462	15,989	14,129
		(雨水分)	(4,317)	(4,260)	(4,260)	(4,147)	(4,092)	(4,038)	(3,984)	(3,928)	(3,872)	(3,872)	(3,872)	(3,872)	(3,872)
		ア 支 払 利 息	75,143	69,548	62,937	55,960	49,055	42,752	36,848	31,244	26,025	21,687	18,462	15,989	14,129
		う ち 一 時 借 入 金 利 息	23	1	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
	イ そ の 他														
	資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	38,597	93,060	107,021	106,141	101,194	106,942	102,447	97,664	92,503	76,476	69,396	61,505
1 資 本 的 収 入 (F)			558,355	371,079	362,643	263,927	270,749	232,819	216,873	186,327	247,000	241,000	209,000	188,000	145,600
(1) 地 方 債			248,162	185,600	145,626	94,986	72,700	43,900	28,000	13,300	48,500	53,500	49,000	48,500	31,550
資 本 費 平 準 化 債			165,100	141,300	75,200	17,200									
(2) 他 会 計 補 助 金			193,392	128,000	156,500	150,618	167,590	177,292	168,146	159,000	141,000	125,000	102,000	82,000	78,000
(3) 他 会 計 借 入 金															
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			116,624	56,679	57,517	18,323	30,459	11,627	20,727	14,027	57,500	62,500	58,000	57,500	36,050
(6) 工 事 負 担 金			177	800	3,000										
(7) そ の 他															
資 本 的 支 出		2 資 本 的 支 出 (G)	596,362	463,399	471,766	369,598	371,383	340,179	318,781	284,194	340,018	316,728	278,824	248,789	208,574
		(1) 建 設 改 良 費	190,147	91,029	127,943	46,473	84,000	53,800	47,000	25,600	106,000	116,000	107,000	106,000	67,600
		う ち 職 員 給 与 費	4,522												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	406,215	372,370	343,823	323,125	287,383	286,379	271,781	258,594	234,018	200,728	171,824	142,789	140,974
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-38,007	-92,320	-109,123	-105,671	-100,634	-107,360	-101,908	-97,867	-93,018	-75,728	-69,824	-60,789	-62,974	

収支計画

(公共分)		(単位:千円, %)													
		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分															
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	590	740	-2,102	470	560	-418	539	-203	-515	748	-428	716	9
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)	4,144	4,734	5,474	3,372	3,842	4,402	3,984	4,523	4,320	3,805	4,553	4,125	4,841
前年度繰上充用金		(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	4,734	5,474	3,372	3,842	4,402	3,984	4,523	4,320	3,805	4,553	4,125	4,841	4,850
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)														
実 質 収 支	黒 字 (P)		4,734	5,474	3,372	3,842	4,402	3,984	4,523	4,320	3,805	4,553	4,125	4,841	4,850
	(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		42.0%	53.0%	56.8%	58.6%	61.0%	61.9%	62.3%	62.6%	64.7%	65.7%	69.0%	72.7%	73.5%
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)		194,716	193,205	187,494	186,440	185,475	184,699	183,727	182,854	181,889	181,180	180,484	179,764	179,032
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)		-313,840	-433,159	-433,159	-471,954	-484,352	-486,894	-476,184	-453,531	-418,262	-370,260	-370,260	-370,260	-370,261
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)		313,840	433,159	433,159	471,954	484,352	486,894	476,184	453,531	418,262	370,260	370,260	370,260	370,261
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)		194,716	193,205	187,494	186,440	185,475	184,699	183,727	182,854	181,889	181,180	180,484	179,764	179,032
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V)×100)		-161.2%	-224.2%	-231.0%	-253.1%	-261.1%	-263.6%	-259.2%	-248.0%	-230.0%	-204.4%	-205.1%	-206.0%	-206.8%
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)		3,496,414	3,309,644	3,111,447	2,883,308	2,668,625	2,426,146	2,182,365	1,937,071	1,751,553	1,604,325	1,481,501	1,387,212	1,277,788

○他会計繰入金		(単位:千円)												
年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	収 益 的 収 支 分	84,258	134,427	136,000	132,000	118,000	120,000	110,000	100,000	90,000	70,000	60,000	50,000	50,000
	うち基準内繰入金	84,258	134,427	136,000	132,000	118,000	120,000	110,000	100,000	90,000	70,000	60,000	50,000	50,000
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	193,392	128,000	156,500	150,618	167,590	177,292	168,146	159,000	141,000	125,000	102,000	82,000	78,000
	うち基準内繰入金	33,431	89,000	107,500	72,618	55,590	53,292	46,146	45,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	うち基準外繰入金	159,961	39,000	49,000	78,000	112,000	124,000	122,000	114,000	106,000	90,000	67,000	47,000	43,000
合 計		277,650	262,427	292,500	282,618	285,590	297,292	278,146	259,000	231,000	195,000	162,000	132,000	128,000